



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区東観音町3番8号
中外印刷株式会社
TEL (082) 291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建築防災広島」の購読料が含まれています。 10月号

第55回 広島県建設業労働災害防止大会

大会スローガン 慣れと油断が命取り ルールを守って安全作業

第55回広島県建設業労働災害防止大会は、9月9日に呉市で開催すべく準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と参加者の安全を第一に考慮して、開催を中止といたしました。

支部長表彰は、次ページの方々が受賞されました、受賞者の皆様に心よりお祝い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、本誌又はホームページ掲載の「大会スローガン」、「安全の誓い」を安全衛生活動にご利用ください。

安全の誓い

広島県における建設業の労働災害は、労使が協調して労働災害防止対策を展開された結果、長期的には減少し、この5年間は増減を繰り返しておりました。

しかしながら、令和2年の労働災害による死亡者は2人と減少しましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、休業4日以上死傷者数は363人と昨年より26人の増加に転じ、今年度も増加傾向が見られます。

このような状況の中、従前から技術者・技能労働者の不足、建設労働者の高齢化の進行、外国人労働者への対応、長時間労働やメンタル不調による健康リスクの増大への取組みが課題となります。労働災害を減少させるためには、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢に対応して、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していく必要があります。

われわれ建設業に携わる関係者は、「第8次 建設業労働災害防止5カ年計画」に示されている、死亡災害及び墜落・転落による死傷災害並びに休業4日以上死傷災害の発生件数の減少目標を達成するため、経営トップの強力なリーダーシップの下に、リスクを摘み取り、安全最優先、労働災害は必ず防ぐという強い信念を持ち、次のことを重点に安全衛生活動を実施いたします。

1. 「安全はすべてに優先する」現場づくりの推進
2. 墜落・転落災害、建設機械・クレーン災害、崩壊・倒壊災害の防止対策の徹底
3. リスクアセスメント結果に基づく措置の確実な実施
4. 経営トップ等のパトロールによる現場従事者の安全意識の喚起
5. メンタルヘルス対策の実施、コロナ対策を含めた健康管理の推進
6. 魅力的で安全・快適な職場環境の形成と働き方改革の推進

以上、全員参加で、安全で快適な職場づくりに邁進することをここに誓います。

令和3年9月9日

第55回 広島県建設業労働災害防止大会

目次	
○ 第55回 広島県建設業労働災害防止大会 ……	1
○ 令和3年度 支部長表彰受賞者 ……	2
○ 災害復旧工事等のロープ高所作業における 労働災害防止対策の徹底について ……	3・4
○ 【建築物石綿含有建材調査者講習（一般） 開催のご案内 ……	5
○ 荷役災害防止担当者教育講習会開催のご案内 ……	6
○ 労働災害発生状況 ……	7
○ 講習・行事コーナー（令和3年10月～12月）…	8

第55回 広島県建設業労働災害防止大会

令和3年度 支部長表彰受賞者

優良賞(会社)(7社)

会 社 名	分 会 名
株式会社 網本工業	広 島
満長建設工業 株式会社	広 島
田村建設 株式会社	呉
株式会社 藤 川 組	三 原
株式会社 風呂迫建設	尾 道
有限会社 中田建設	三 次
田中建設工業 株式会社	廿日市

優良賞(工事現場)(4工事作業所)

会 社 ・ 団 体 名	工 事 の 名 称	分 会 名
錦 建 設 株式会社	(仮称) 広島市西区中広町 分譲マンション新築工事	広 島
西松・大之木建設工事共同企業体	高速5号線 NATM トンネル工事	広 島
前田建設工業 株式会社中国支店	(仮称) レッドプラネット広島 流川町ホテル新築工事	広 島
五洋建設 株式会社中国支店	(仮称) ヨシワ工業株式会社本社 海田工場新築工事 (I期・II期)	広 島

功 労 賞(3名)

氏 名	所 属 事 業 場 名	分 会 名
中 川 晃	三菱重工交通・建設エンジニアリング 株式会社	広 島
秋 本 和 彦	有限会社 秋本建設	三 原
河 本 泰 行	株式会社 堀 田 組	尾 道

功 績 賞(7名)

氏 名	所 属 事 業 場 名	分 会 名
横 道 孝 二	株式会社 網本工業	広 島
竹 本 勝 美	高田舗道 有限会社	三 次
成 林 良 正	錦 建 設 株式会社	広 島
尾 上 佳 嗣	株式会社 砂 原 組	広 島
津 森 努	広電建設 株式会社	広 島
西 山 茂 寿	三菱重工交通・建設エンジニアリング 株式会社	広 島
宮 部 一 彦	大新土木 株式会社 呉営業所	呉

広島労働局労働基準部長より要請がありました

災害復旧工事等のロープ高所作業における 労働災害防止対策の徹底について

広労基発0916第2号

令和3年9月16日

関係各位

広島労働局労働基準部長



災害復旧工事等のロープ高所作業における労働災害防止対策の徹底について(要請)

建設業における労働災害防止につきましては、平素から格段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年8月27日付けで8月11日からの大雨における災害復旧工事等における労働災害防止対策の徹底について要請したところですが、今般、令和2年7月豪雨の復旧工事に係る法面修復工事でのロープ高所作業において死亡災害が発生したところです。

詳細な災害発生状況については現在調査中ですが、上記大雨における災害復旧工事においても、同様の作業が発生する可能性があります。そのため、同様の作業を行うに当たっては、下記のとおり安全対策を講じていただくとともに、この内容をまとめた別添パンフレットを周知いただきますようお願いいたします。

〈別添パンフレット〉(抜粋)

ロープ高所作業における危険の防止のための規定

(平成28年1月1日施行)

1 ライフラインの設置

安衛則第539条の2

- ロープ高所作業を行うときは、身体保持器具を取り付けた「メインロープ」以外に、安全帯を取り付けるための「ライフライン」を設ける必要があります。
なお、ライフラインとしてリトラクタ型墜落阻止器具を用いることもできます。

2 メインロープ等の強度等

安衛則第539条の3

- (1) メインロープ等[※]は、十分な強度があり、著しい損傷、摩耗、変形や腐食がないものを使用する必要があります。

※メインロープ等とは、メインロープ、ライフライン、これらを支持物に緊結するための緊結具、身体保持器具とこれをメインロープに取り付けるための接続器具のこと

- (2) メインロープ・ライフライン・身体保持器具については、次の措置をとる必要があります。
なお、これらの措置については、複数人で確認するようにしてください。

- ① メインロープとライフラインは、作業箇所の上方のそれぞれ異なる堅固な支持物に、外れないように確実に緊結すること

- ② メインロープとライフラインは、ロープ高所作業に従事する労働者が安全に昇降するため十分な長さを有すること
- ③ 突起物などでメインロープやライフラインが切断するおそれのある箇所では、覆いを設けるなど切断を防止するための措置を行うこと
- ④ 身体保持器具は、接続器具を用いて確実に取り付けること
なお、接続器具は、使用するメインロープに適合したものをを用いる必要があります。

3 調査及び記録

安衛則第539条の4

- ロープ高所作業を行うときは、墜落または物体の落下による労働者の危険を防止するため、あらかじめ作業を行う場所について、次の項目を調査し、その結果を記録する必要があります。
 - ① 作業箇所とその下方の状況
 - ② メインロープとライフラインを緊結するためのそれぞれの支持物の位置、状態、それらの周囲の状況
 - ③ 作業箇所と②の支持物に通じる通路の状況
 - ④ 切断のおそれのある箇所の有無とその位置や状態

4 作業計画

安衛則第539条の5

- 3の調査を踏まえ、ロープ高所作業を行うときは、あらかじめ、次の項目が示された作業計画をつくり、関係労働者に周知し、作業計画に従って作業を行う必要があります。
 - ① 作業の方法と順序
 - ② 作業に従事する労働者の人数
 - ③ メインロープとライフラインを緊結するためのそれぞれの支持物の位置
 - ④ 使用するメインロープ等の種類と強度
 - ⑤ 使用するメインロープとライフラインの長さ
 - ⑥ 切断のおそれのある箇所と切断防止措置
 - ⑦ メインロープとライフラインを支持物に緊結する作業に従事する労働者の墜落による危険を防止する措置
 - ⑧ 物体の落下による労働者の危険を防止するための措置
 - ⑨ 労働災害が発生した場合の応急の措置

5 作業指揮者

安衛則第539条の6

- ロープ高所作業を行うときは、作業計画に基づく作業の指揮、2(2)の措置が行われていることの点検、作業中の安全帯と保護帽の使用状況の監視を行う、作業指揮者を定める必要があります。

6 安全帯・保護帽

安衛則第539条の7・安衛則第539条の8

- ロープ高所作業を行うときは、作業に従事する労働者に安全帯を使用させる必要があります。また、物体の落下による危険を避けるため、関係労働者に保護帽を着用させる必要があります。
- 使用する安全帯はライフラインに取り付ける必要があります。なお、安全帯のグリップは、使用するライフラインに適合したものをを用いる必要があります。
- 安全帯、保護帽の使用を命じられた労働者は、これらを使用する必要があります。なお、安全帯の取り付けについては、複数人で確認するようにしてください。

7 作業開始前点検

安衛則第539条の9

- ロープ高所作業を行うときは、その日の作業を開始する前に、メインロープ等、安全帯及び保護帽の状態について点検し、異常がある場合は、直ちに、補修し、または取り替える必要があります。

8 その他

- 今回新たに施行される規定以外にも、ロープ高所作業を行うときは以下の安衛則第522条(悪天候時の作業の禁止)・第523条(照度の保持)・第537条(物体の落下による危険の防止)・第530条(立入禁止)の規定が適用されます。



石綿対策の規制が強化されました！

石綿障害予防規則等の一部改正 公布:令和2年7月1日 施行:令和2年10月1日～

【建築物石綿含有建材調査者講習(一般)】開催のご案内

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用の有無についての調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました(石綿則第3条、関係告示)。

建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考查に合格した者とされています。なお、施行は令和5年10月1日とされていますが、施行日までに講習を修了し、調査者を確保しておく必要があります。

当支部では「建築物石綿含有建材調査者講習(一般)」を開催いたします。

＜主な受講資格(抜粋)＞ (詳しくは、受講申込書【受講資格】欄をご参照ください。)

- ・石綿作業主任者技能講習修了者(一部科目免除有)
- ・大学、高等学校等において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して、一定の実務経験を有する者
- ・建築に関して11年以上の経験を有する者

＜講習内容＞ 2日間 12.5時間

講習日	科 目 等	時 間
1日目	科目 1.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
	科目 2.建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
	科目 3.石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
2日目	科目 4.現場調査の実際と留意点	4 時間
	科目 5.建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
	修了考查(筆記試験)	1.5時間

＜受講料(税込)・テキスト代(税込)＞

受 講 料 : 全科目受講 40,700円、一部科目免除 37,400円、
テキスト代 : 4,630円

＜開 催 日＞

令和3年11月29日(月)～30日(火)、令和4年3月1日(火)～2日(水)

＜会 場＞ 中特会館 【広島市中区幟町3-57】

＜申込方法＞

- ・建築物石綿含有建材調査者講習(一般調査者)受講申込書及び関連書類を添付のうえ、郵送またはご持参ください。(定員は35名です。)
- ・講習申込期間は、講習日の2ヵ月前から1ヵ月前とし、受付後、請求書を送付いたします。(講習申込者多数の場合は、受講者を公正に決定させていただきます。)
- ・受講料・テキスト代の納付を確認後、受講票とテキストを所属会社住所へ受講者本人宛に送付いたします。
- ・本講習の修了考查試験は難易度が高いため、送付されたテキストによる事前学習が必要です。

＜提出先・お問い合わせはこちら＞

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8-10-2F
建設業労働災害防止協会広島県支部 TEL: 082-228-8250

【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく 荷役災害防止担当者教育講習会開催のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の過半数は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。そのうち多くは荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等の実施事項を示しました。本年度は、荷役作業の安全対策ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を下記のとおり開催しますので、荷主等の企業の皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

1. 開催日時 令和4年1月28日（金）13：00～17：00

※ 緊急事態宣言の発令により令和3年9月16日の開催予定から延期しました。

2. 場 所 広島県トラック総合会館 5階大研修室

3. 講習内容

- (1) 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割
- (2) 荷役作業における労働災害防止対策及び安全衛生教育
- (3) 陸運事業者との連絡調整
- (4) 労働安全衛生関係法令

※ 講習終了後、「修了したことを証する書面」をお渡しします。

4. 定 員 50名（先着順です。）

5. 受講料等 無 料

6. 申込方法 下記参加申込書にご記入の上、本紙をFAX又は郵送にてお申し込みください。

受講票等は送付致しません。申し込みFAX番号：(082) 261-2496

7. そ の 他

- (1) 受講者用の駐車場はありません。
- (2) 講習会は、身体的距離（ソーシャルディスタンス）の確保や三密の回避等、新型コロナウイルス感染防止策を行った上で開催します。講習当日は、会場入口での消毒及びマスクの着用にご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、講習会を中止する場合がございますので、ご了承ください。



「荷役災害防止担当者教育講習会（荷主等向け）」参加申込書

（申込責任者氏名： ）

事業者名				業 種	
所 在 地	(〒 -)			申 込 担 当 者	
電話番号	() -	FAX	() -		
参 加 者	ふりがな				
	氏 名				
	ふりがな				
	氏 名				

申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。

【お問合せ先】〒732-0052 広島市東区光町2丁目1番18号 陸運労災防止協会 広島県支部
TEL (082) 264-1501 FAX (082) 261-2496

令和2年・令和3年 建設業における事故の型別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による） 広島労働局（令和3年8月末）

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低温 の物の 接触	有害物 との 接触	火災 爆発	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 2年	(1) 66	19	13	13	4	19	21	18	2	6	2	1	2	16	13	1	(1) 216
令和 3年	65	20	7	11	4	13	21	16	1	1		1	1	(1) 11	15	18	(1) 205

() 内は、死亡で内数

令和2年・令和3年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況（労働者死傷病報告による） 広島労働局（令和3年8月末）

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和2年			令和3年			増減数	令和2年			令和3年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 ／全産 業(%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	2	508	510		680	680	170	1	63	64		47	47	-17	-26.6	6.9
呉	2	149	151	1	216	217	66		13	13		21	21	8	61.5	9.7
福 山	1	370	371	2	369	371			55	55	1	39	40	-15	-27.3	10.8
三 原	2	96	98		92	92	-6		12	12		6	6	-6	-50.0	6.5
尾 道	1	119	120		130	130	10		22	22		14	14	-8	-36.4	10.8
三 次		127	127		108	108	-19		24	24		20	20	-4	-16.7	18.5
広島北	2	184	186		265	265	79		20	20		35	35	15	75.0	13.2
廿日市		154	154	1	199	200	46		6	6		22	22	16	266.7	11.0
合 計	10	1,707	1,717	4	2,059	2,063	346	1	215	216	1	204	205	-11	-5.1	9.9

令和3年 建設業死亡災害発生状況（労働者死傷病報告による）

広島労働局（令和3年8月末）

No.	発生日	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	5月	建設業	作業員・技術者	男	30代	13年	交通事故 (道路)	トラック	対向車がセンターラインを越え、被災者の車に衝突した。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する行政からの取組要請があった場合は、中止、または延期する場合があります、ご協力をお願いします。

令和3年度講習計画

(令和3年10月～12月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会	地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会
10月18～19日	広島市	支部	10月26～27日	広島市	支部	10月13～15日	広島市	支部
28～29日	尾道市	尾道	11月29～30日	呉市	呉			
11月9～10日	福山市	福山						
12月21～22日	広島市	広島	コンクリート造の工作物の解体等	実施場所	受付分会			
			11月24～25日	広島市	支部			

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会	フルハーネス型安全帯使用作業	実施場所	受付分会
12月17日	広島市	支部	10月12日	福山市	福山	10月19日	呉市	呉
21日	福山市	福山	22日	広島市	広島	28日	広島市	支部
			28日	呉市	呉	11月9日	三原市	三原
石綿取扱い作業従事者	実施場所	受付分会				19日	尾道市	尾道
11月4日	広島市	支部	巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会	12月14日	福山市	福山
11日	福山市	福山	11月2日	福山市	福山			
低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会			
12月10日	広島市	広島	12月14日	広島市	広島			

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会
10月19日	福山市	福山
11月5日	呉市	呉

統括・職長等各種教育日程

職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	建設工事の職場環境改善実施担当者講習	実施場所	受付分会	現場管理者統括管理	実施場所	受付分会
10月27～28日	福山市	福山	11月11日	広島市	支部	11月16日	呉市	呉
11月17～18日	広島市	広島				12月17日	福山市	福山
12月2～3日	福山市	福山						
足場能力向上教育	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会
足場点検実務者研修			能力向上教育			11月12日	呉市	呉
10月20日	呉市	呉	10月15日	福山市	福山			
11月5日	広島市	支部	12月8日	広島市	支部	木建解体作業指揮者教育	実施場所	受付分会
						11月25日	福山市	福山

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 福山分会(084)924-4320 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
呉分会(0823)22-6886 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391

ホームページアドレス

建災防広島県支部 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/>
建災防広島県支部広島分会 <https://www.jcosha-hiroshima.jp/hirosimabunkai/>
建災防広島県支部福山分会 <https://jcosha-fukubun.org/>
建災防広島県支部三次分会 <https://ww7.enjoy.ne.jp/~kkm62/>